

報告事項に関する説明書

1 福祉有償運送の登録状況等について

【資料1】

令和6年度第2回協議会以降に登録、変更があった団体の一覧です。詳しくは、[資料1](#)をご覧ください。

2 運送主体等の状況について

【資料2-1】

運送団体ごとに会員数・利用回数・料金・車両数と運転者数等について記載している資料になります。

運送団体ごとの会員数・利用回数・料金・車両数と運転者数等について、令和6年度上期と令和6年度下期を比較して、大きな増減はございませんでしたので、各自ご覧ください。

【資料2-2】

利用会員の状況と運行状況について、詳しく記載している資料になります。

全体的に、令和6年度上期と令和6年度下期を比較して、大きな増減はございませんでしたので、各自ご覧ください。

3 新規申請者の状況について

【資料3】

新規利用申請については、『東南村山地域福祉有償運送の利用に関する要領』に基づき、事務局（各市町）で身体状況等の確認及び利用要件該当の可否判断を行っており、令和5年度と令和6年度にあった新規申請者の件数、利用決定者の身体状況の内訳及び非該当・取り消し件数について記載している資料になります。

令和5年度と令和6年度の件数を比較すると、上山市、天童市、山辺町、中山町においては、大きな増減はございませんでした。山形市において、令和5年度より令和6年度の件数が若干減少しております。

※非該当事例・・・要支援者や事業対象者で、歩行や移動の動作が自立しており、単独で公共交通機関等を利用できる方であると判断したために非該当としています。

報告事項に関して、ご意見等ございましたら別添「報告事項等に関する意見書」によりご回答をお願いいたします。（ご意見等がある場合に、ご提出ください）